令和２年度　男女平等参画関係　地域法律相談事業

無料法律相談

公益財団法人　北海道女性協会

面　接　相　談

【相談内容】　DV、セクハラ、パワハラ、ストーカー、雇用・労働問題、離婚など
様々な法律問題に関すること

【相 談 日】　令和2年9月4日(金)

【時　　間】　午後1時30分～午後4時30分(1人30分)

【相 談 員】　弁護士　多田　絵理子(札幌弁護士会)

【申込方法】　電話による予約制(先着6人まで)

予約受付　令和2年8月4日(火)から
午前9時～午後5時(日曜・祝日は除く)

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか…
職場のセクハラ、パワハラに困っていませんか…
ひとりで悩まず、思い切って相談してみましょう！
法律に関するどんなことでも、弁護士が相談に応じます。

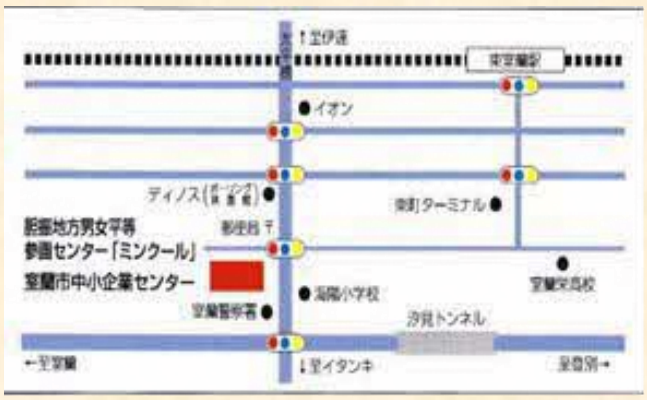

【相談会場】
室蘭市中小企業センター
(室蘭市東町4丁目29番地1号)
※当日は、小会議室Ｃで受付を行います。
（予約された方のみ）

【問い合わせ・予約先】
公益財団法人北海道女性協会
(011)251－6329